

○後藤守議長 次，４番深谷渉議員の発言を許します。

〔４番 深谷渉議員 登壇〕

○４番（深谷渉議員） ４番，公明党の深谷渉でございます。ただいま議長より発言のお許しをいただきましたので，通告に従い質問をさせていただきます。

初めに，子育て環境の整備についてでございます。子ども・子育て関連３法の概要についてお伺いいたします。

社会保障と税の一体改革の重要な柱の１つとして，先の通常国会で子ども・子育て関連３法が成立をいたしました。この法律は公明党の強い主張で実現したもので，幼児期の学校教育，保育，地域の子ども・子育て支援を総合的に推進することであります。また，保育所，幼稚園，認定こども園の拡充など子育て環境の充実を図ることを目的としております。この子ども・子育て関連３法の成立後に自治体への説明会が開かれたようでございますが，この制度の概要についてご教示をお願いいたします。また，この制度，非常にボリュームがあり広範囲なので，そのポイントはどのようなことなのか，わかりやすくご教示をお願いいたします。

続きまして，地方版子ども・子育て会議の設置についてでございます。

最初に，会議設置の来年度の予算確保についてお伺いいたします。具体的な制度運用に当たっては自治体，特に市区町村が重要な役目を担うこととなっており，各自治体が平成２７年度の本制度運用の前の準備段階で，地方版子ども・子育て会議の設置などに取り組みなければなりません。国においては，来年，平成２５年４月に子ども・子育て会議が設置されます。子ども・子育て支援法第７７条においては，市区町村において，地方版子ども・子育て会議を設置することを努力義務化しておりますが，子育て家庭のニーズを把握して施策を行う仕組みは国のみならず，地方においても極めて重要であります。

本市においても，子育て家庭のニーズがより一層反映できるよう，子育て当事者等をメンバーとする会議を設置することが必要と考えますが，そのご見解と，そのための来年度予算確保についてのご所見をお伺いいたします。

２つ目といたしまして，事業計画策定に向けた実態調査のための予算確保についてお伺いいたします。今回の子ども・子育て支援法の制定により，全ての自治体が事業計画を策定しなければならないこととなっております。事業計画の期間は５年であります。この事業計画策定に当たっては，国の基本指針に基づき，子育て家庭の状況及びニーズをしっかりと調査し，把握することが求められております。平成２７年度からの本格施行に向け，事業計画を平成２６年度半ばまでに策定するためには，平成２５年度予算において，事業計画策定に向けたニーズ調査のための経費を計上することが必要だと考えますが，ご所見をお伺いいたします。

２つ目といたしまして，学校給食センターについてお伺いいたします。給食センターの体制についてでございます。

今年の３月定例会の一般質問で，私は全ての市有施設の活用計画から管理運営に至るまで，データに基づいた見える化を図り，中長期的な視点からコスト感覚を持って市全体を考えるファシリティーマネジメントの必要性を訴えました。これから質問させていただきます学校給食センタ

一の問題も、ある意味でこのFMの切り口の1つではないかと考えております。

まず初めに、各センターの給食数とその給食能力についてお伺いいたします。本市では学校給食を里美と太田の2カ所でセンター方式で行っております。その現在の各々の給食数と、センターの給食能力に対する稼働率についてお伺いいたします。

2つ目といたしまして、少子化とセンターの方向性についてお伺いいたします。年々本市の子どもたちの数が減少している現在、2カ所の給食センターの体制も、1カ所に集約していく方向で考える時期が来ているのではないかと考えております。本市としてどのようにお考えなのか、ご所見をお伺いいたします。

続きまして、給食センターの部分的業務委託化についてであります。この業務委託方式についてのご認識を伺います。学校給食において最も留意しなければならないのは、子どもたちに安全安心でおいしい給食を提供することですが、教育の一環として学校給食の目標が達成できるのであれば、教育の場でも効率化の推進に無関心であってはならないと思います。また、限られた財源、資源を最大限に活用し、よりよい行政サービスを提供することは行政に課せられた基本的な使命であります。

このような考え方から、学校給食業務の一部に民間活力を活用し、業務委託する自治体が多くあります。県内でも本年度、笠間市では学校給食共同調理場の調理業務委託事業者の選定について、公募型プロポーザル方式により参加事業者を募集し、来年度委託業務を実施する予定だと聞いております。本市でも検討の必要性があると考えますが、そのご認識をお伺いいたします。

続きまして、検討委員会の設置についてお伺いいたします。学校給食法では、教育の中で果たす目的として、日常生活における食事について正しい理解と望ましい習慣を養うこと、学校生活を豊かにし、明るい社交性を養うこと、食生活の合理化、栄養の改善及び健康の増進を図ること、食料の生産、配分及び消費について正しい理解に導くことと明記されているとともに、設置者である市町村の責務が示されております。

食生活自体は豊かになりましたが、子どもたちの不規則、不健全な食生活に起因すると思われる事態も年々増え、次第に心身の健全な育成にも深い影響を与えております。その意味において、食育の必要性がさらに求められております。業務委託を推進する上では、このことを十分踏まえた運営体制ができるよう心がけねばなりません。また、正規の公務員として調理師や栄養士で採用された職員の方々などの問題も、十分配慮していかなければなりません。退職不補充制や保育所への調理現場への配置、時間的余裕ができた分、財政上の削減効果を、今求められている食育の推進や地産地消、多様な学校教育の充実の時間や費用に充てることが可能になります。

導入時期や方法、人事問題等、これらのことを考え合わせると、じっくりと話し合える検討委員会の設置をして、少なくとも合併算定替えによる普通交付税の措置が終わる26年度までにはその方向性を決めるべきではないかと考えますが、検討委員会の設置についてのご所見をお伺いいたします。

続きまして、防犯灯の維持管理、改善についてお伺いいたします。現在の蛍光灯の防犯灯についてでございます。防犯灯の維持管理の現状、防犯灯の維持管理の改善についてご提案を申し上

げたいと思います。

まず最初に、本市の現在の防犯灯の数、そして年間の平均修繕の件数とその経費、維持管理方法についてお伺いをいたします。また、防犯灯の年間の電気料金について、それぞれ共通の認識を持ちたいと思いますのでよろしくお伺いいたします。

LED防犯灯の設置についてお伺いいたします。

1つ目として、リース方式による防犯等の全LED化についてお伺いいたします。電力多消費のわが国においては、逼迫する電力事情を背景に、省エネ対策として公共施設へのLED照明の導入は積極的に検討すべき課題と言えます。また、LED照明の導入は電気料金値上げによる財政負担の軽減を図ることにもつながります。しかし、LED照明への切りかえとなると、照明器具が高価なため、予算確保に時間がかかることが予想されます。また、導入できても初期費用は重い負担とならざるを得ません。逼迫した電力事情と省エネ対策を推進するために、こうした事態を打開したいところであります。

その1つの手法として、民間資金を活用したリース方式によって公共施設へのLED照明導入を進める動きがあります。リース方式を活用することによって、新たな予算措置をすることなく、電気料金の節減相当分でリース料金を賄うことを可能とするものであります。これにより、20ワット型蛍光灯の防犯灯をLED防犯灯に全市内に一気に導入、付けかえることができます。不点灯の故障、修繕などの保守管理つきで、10年間の長期継続契約により、リース業者から賃貸借するものです。

設置工事は、リース業者から業務委託された市内の電気工事業者が行うため、市内への経済効果もあります。リース期間終了後は市への無償譲渡となります。このような防犯灯のリース方式のご認識をお伺いいたします。また、同時に、このリース方式でLED防犯灯を全市内に一気に導入した際のメリットについてご所見を伺います。

最後4つ目、骨髄ドナーの継続的確保についてでございます。骨髄ドナーの支援制度についてお伺いいたします。

白血病や再生不良性貧血などの血液難病に苦しむ患者への有効な治療法の1つが、造血幹細胞移植であります。この移植医療を発展させ、患者によりよい治療を提供するために、先の通常国会では公明党が推進した造血幹細胞移植推進法が成立をいたしました。この法律が成立したことにより、骨髄移植、末梢血幹細胞移植、さい帯血移植の3種類の移植手術のうち、患者が最適な治療法を選択できる実施体制が整備されることとなります。また、現在、造血幹細胞移植の潜在需要の5割から6割しかニーズを満たしていませんが、今後こうしたニーズに応えていくことも大きく期待されているところであります。

さて、造血幹細胞移植という治療法は、ほかの治療法とは異なり、患者と医療のほかに提供者の存在が不可欠な治療法であります。つまり、骨髄やさい帯血などを提供してくださる善意のドナーがいて、初めて成立をいたします。しかし、せっかく骨髄バンクに登録され、移植希望者のHLA型が適合しても、最終的に骨髄提供まで至らないケースが4割ほどあるそうです。その理由といたしまして、骨髄提供者、ドナーの通院、入院時における休業補償がないなど、ドナーの

負担が重いことが挙げられております。ドナーへの費用補助をすることにより、ドナーの善意を生かして提供に至るケースが増え、より多くの命が救われることとなると思われま

す。現在、新潟県の加茂市や島根県の浜田市などでは、独自にドナー助成制度を立ち上げております。本市においても、命のボランティアを支援するドナー助成制度を立ち上げるべきではないかと考えますが、ご所見をお伺いいたします。

続きまして、ドナーに対する本市の介護や子育て支援についてお伺いいたします。ドナーの負担というのは経済的な負担だけではありません。例えば、子育てや介護をされている方々もなかなか都合をつけることができないために、ドナーになれないといった話も伺っています。子育てや介護でドナーなりたくてもなれないということがないよう、本市の介護や子育て支援施策において、ドナーに対して最大限配慮を図るべきではないかと考えますが、ご所見をお伺いいたします。

次に、造血幹細胞移植の適切な提供の推進についてお伺いいたします。造血幹細胞移植を推進し、患者によりよい治療を提供していただくためには、何よりも国民の理解が必要であります。造血幹細胞移植推進法第10条では、国とともに地方公共団体も理解を深めるための必要な施策を講ずるものとする事となっております。本市としてどのように取り組むおつもりなのか、ご所見をお伺いいたします。

以上で、私の1回目の質問を終わります。ご答弁よろしくお願ひいたします。

○後藤守議長 答弁を求めます。保健福祉部長。

[埴信夫保健福祉部長 登壇]

○埴信夫保健福祉部長 初めに、子育て環境の整備についてのご質問、子ども・子育て関連3法の概要についてお答えいたします。

子どもや子育てをめぐる環境につきましては、家族構成の変化や地域のつながりの希薄化などによりまして、子育ての孤立感と負担感を感じる家庭は少なくないのが現状であります。人口減少社会の到来により、子どもを産み、育てたいという個人の希望がかなうよう、社会全体で子どもや子育てを支援する新しい仕組みの構築が求められているところであります。このような社会的背景の中、子ども・子育て関連3法は、小学校就学前の子どもに対する教育及び保育、あわせて保護者に対する子育て支援の総合的な提供の推進を目的とするものであり、制度のポイントといたしましては、新たな幼保連携型認定こども園制度の推進であります。

また、この中において市町村や都道府県では、5年を1期といたします子ども・子育て支援事業計画を作成すること、そして、その策定に当たり、地方版子ども・子育て会議を条例に定めるところにより設置するよう努めることとされております。

そこで、ご質問にあります地方版子ども・子育て会議設置についてでございますが、国が定めます基本方針に基づきまして、平成25年度から26年度半ばまでの約1年半の間に、幼児期の学校教育や保育事業に係る需要量、子育て支援に係る方策などについて審議をしていくものであります。本市といたしましても、教育と児童福祉の双方の観点を持った人材の参画を得ながら、国の基本方針及び地域の実情等を踏まえまして、平成25年度中の予算におきまして、会議運営

経費、委員報酬、実態調査費等の予算を計上してまいりたいと考えております。

次に、骨髄ドナーの継続的確保についてのご質問で、骨髄ドナーの支援制度についてお答えいたします。骨髄ドナーの確保のための施策推進につきましては、国、骨髄移植推進財団が主体となりまして、日本赤十字社、都道府県、市町村の協力のもと、取り組まれてきているものであります。現時点での市町村の役割は、骨髄ドナー確保のための普及啓発に取り組むこととなっておりますことから、骨髄バンク推進月間等におけるポスター掲示やパンフレットの配布などの業務を行っております。また、献血会場での骨髄ドナーへの登録を、茨城県大宮保健所と共同によりまして実施しているところでございます。

骨髄移植、さい帯血移植、末梢血幹細胞移植などの方法による造血幹細胞の移植は、白血病治療、再生不良性貧血などの患者を救う上で大変有効な手だてでありますことから、提供者でありますドナーを継続的に確保していくための施策は、大変大事であると認識しております。議員ご発言のとおり、移植に用いる造血幹細胞の適切な提供の推進に関する法律が9月6日、衆議院本会議で可決、決定され、成立いたしましたところであります。このことから、今後この法律の施行に伴いまして、国及び県から示されます市町村の役割や各自治体の動向を注視しながら、骨髄ドナー等の継続的な確保、方策につきまして適切に対応してまいりたいと考えております。

○後藤守議長 教育長。

〔中原一博教育長 登壇〕

○中原一博教育長 学校給食センターの給食数とその給食能力についてお答えいたします。

学校給食センターでは、児童生徒に対して安全で安心して食べていただくために、本市では2施設を円滑に運営しております。太田センターでは7,000食の処理能力を有し、市内幼稚園を含めて、小中学校26校に対し、4,800食を賄っております。給食賄い率は68.6%でございます。また、里美センターにおいては平成19年度から運転し、500食の処理能力を有しており、現在、水府小、小里小、賀美小、里美幼稚園へ410食を賄っております。給食賄い率は82.0%であります。

次に、少子化と給食センターの方向性でございますが、平成24年度の児童生徒園児数は4,727人で、平成25年度は4,532人を見込んでおり、来年度約200人が減少すると思われまゝす。今後も児童生徒園児の減少傾向は続くものと考えられます。このような中で、太田センターの処理能力は7,000食であり、市内全校分を賄える能力が十分にある状況となっております。しかしながら、平成18年度に建設された里美センターは、現在まで6年しか経過しておらず、廃止した場合は、10年未満の施設のため国庫補助金の返還を伴うこととなりますので、現時点においては、即、給食センターを集約することについて難しい状況にあると考えております。

次に、学校給食センターの業務委託方式についての認識及び検討委員会の設置についてのご質問にお答えいたします。県内学校給食センターの業務委託状況でございますが、県内には67の学校給食共同調理場があり、調理業務を委託している施設は24施設で、そのうち食品洗浄、運搬業務も含めて委託している施設は22施設であります。本市の学校給食センターにおいて、太田地区10校、金砂郷地区8校、水府小を除く水府地区3校へそれぞれ民間業者による配送業務

を委託しております。なお、太田センターにおいては一部の幼稚園、小中学校5校へ、里美センターでは5校に直営で配送しております。

他市の業務委託の状況を見ますと、給食センターの調理業務の民間委託に伴い、調理師正職員の単独校への異動や、他の部署への異動により対処している状況にあります。したがって、給食センターの業務委託を進めるに当たっては、食育の推進や調理師職員の雇用にも十分配慮することが必要であると考えており、検討委員会等の設置も含め、施設のあり方や業務委託のあり方について速やかに検討してまいりたいと考えております。

○後藤守議長 市民生活部長。

〔岡部芳雄市民生活部長 登壇〕

○岡部芳雄市民生活部長 防犯灯の維持管理、改善についてのご質問にお答えいたします。

初めに、防犯灯の設置管理数でございますが、本年4月1日現在、蛍光灯、LED灯を合わせまして4,696基を設置管理しております。

次に、これら防犯灯の球切れなどによる照明器具の交換などの修繕件数及び修繕費用額でございますが、平成23年度におきましては、修繕件数が1,386件、修繕料は857万6,000円であります。また、電気料につきましては、平成22年度より年額を一括前払いによる割引制度を利用いたしまして、経費の削減に努めております。平成23年度における電気料につきましては1,244万6,000円であります。

続きまして、LED防犯灯の設置についてのご質問にお答えいたします。まず、防犯灯を蛍光灯からLED灯へ交換するメリットといたしましては、1点といたしましては、LED灯は寿命が約10年と長く、修繕料が削減できること。2点目といたしましては、LED灯の消費電力は10ワットで、従来の蛍光灯20ワットと比較して半分となるなど消費電力が少なく、電気料金が削減できること。3点目といたしましては、CO<sub>2</sub>の排出量の削減等の効果があること。

以上のように、LED灯のメリットにつきましては従前より認識しておりまして、平成22年度より防犯灯の新規設置及び照明器具の劣化による交換の際には、LED灯へ随時切りかえているところでございます。これまでに新規設置により78基、器具交換により272基、合わせまして350基をLED灯としてきたところでございます。

議員ご質問のリース方式による全防犯灯のLED化につきましては、長期的には経費の節減につながることは考えておりますが、市内全域の防犯灯を一斉にLED灯へ交換する際の設置費用、及びリース契約終了後の耐用年数経過による器具の交換費用の確保などの課題がございますので、先進的に導入した他市の事例等を参考といたしながら、今後、研究、検討してまいりたいと考えております。

○後藤守議長 深谷議員。

〔4番 深谷渉議員 質問者席へ〕

○4番（深谷渉議員） ただいまは、ご答弁、大変ありがとうございました。

それでは再質問をいたします。

初めに、子育て環境の整備についてでございます。ご答弁の中に、第1回目の質問の中の部分

がありませんでしたのでちょっとお伺いいたします。最初に、会議設置の構成メンバーの考え方はどのようにお考えなのか、お伺いしたいと思います。

○後藤守議長 答弁を求めます。保健福祉部長。

○埴信夫保健福祉部長 構成メンバーではありますが、子育てに関連する世代の方、それから保育園、学校、幼稚園等の事業の関係の方、そういう人たちの参画を得ながら会議を構成していきたいというふうに考えております。

○後藤守議長 深谷議員。

○4番(深谷渉議員) そうしますと、新たに会議設置としてされるという方向だと思うんですけども、例えば既存の協議会や審議会を活用するとか、そういったことは考えてはいないということではよろしいですか。

○後藤守議長 答弁を求めます。保健福祉部長。

○埴信夫保健福祉部長 既存の組織といいますと、自治体の子育て支援の計画を作ってきた中で、その団体があろうかと思えます。そういう団体の事業の引き継ぎという経過もあろうかと思えますので、それらの団体とのつながりも参考にしながら準備をしてきたいと考えております。

○後藤守議長 深谷議員。

○4番(深谷渉議員) ありがとうございます。実際子育てをされている方とか、そういった方を十分に会議のメンバーの中に入れていただければと。そうすることによって現状の認識が、本当に現場の声として伝わってくるかと思えますのでよろしくお伺いしたいと思います。

もう1点、子育て環境の問題で、この会議の役割なんですけれども、例えばこの事業計画策定という大きなことがございます。その他にどのように考えていらっしゃるのかお伺いしたいと思います。

○後藤守議長 答弁を求めます。保健福祉部長。

○埴信夫保健福祉部長 まだ十分に制度の内容を読み込みはし切れていないところではありますが、その計画の執行管理も含めてありますし、地域での子育て環境の施策に関する協議についてもこの中で協議されるということのようでもあります。例えば、保育園の規模的な問題とか、そういうところについてもこの会議の中で協議をするようになっていると、今のところ私としては認識しておりますので、子育て環境全般についてあらゆる方面から検討を加える組織になるのではないかとということで認識しております。

○後藤守議長 深谷議員。

○4番(深谷渉議員) ありがとうございます。そうしますと、この計画の策定で終わりではなくて、ずっとこれは継続するものという認識でよろしいでしょうか。

○後藤守議長 答弁を求めます。保健福祉部長。

○埴信夫保健福祉部長 はい。私はそのように現在認識しております。

○後藤守議長 深谷議員。

○4番(深谷渉議員) はい、ありがとうございます。非常に重要な問題だと思います。子育てに関してはいろいろ多岐にわたっておりますので、十分検討していただいて、地方版の子ども・

子育て会議の設置については、慎重にやっていただきたいとご要望いたします。

続きまして、学校給食センターについてでございます。意外と、太田のセンターのほうが7,000食ということで、給食能力が。まだ現在、里美が6年しかたっていませんので、一緒に調理することは十分可能だということは認識をいたしました。そうしますと、太田の現在の人員で里美の分と一緒に調理することは可能かどうか、その辺はどうなんでしょうか。

○後藤守議長 答弁を求めます。教育長。

○中原一博教育長 当然7,000食を調理できることになっておりますので、今の人員で可能だと思います。

○後藤守議長 深谷議員。

○4番（深谷渉議員） ありがとうございます。やはり効率的なことを考えると、かなり人件費がかかっているということがそれだけでもわかるかと思えます。その辺のところを含めて、業務委託方式を導入して対策を考えていただきたいと思えます。教育長の答弁で速やかに検討してくださるということなので、ぜひとも検討委員会を立ち上げて、ある程度年月がかかるかと思うんですけども、ぜひやっていただきたいと要望いたします。

続きまして、防犯灯の維持管理、改善についてでございます。防犯灯の、現在、電気代が1,244万ほどということでお伺いいたしました。9月1日に電気料金が上がりました。防犯灯は東電からの電気料金だと思うんですけども、来年度どのぐらいの増額になるか試算はされているのでしょうか。

○後藤守議長 答弁を求めます。市民生活部長。

○岡部芳雄市民生活部長 市民生活部です。詳細な試算については現在まだしておりません。

○後藤守議長 深谷議員。

○4番（深谷渉議員） もう1点、新たにLEDが非常に普及したことによって、東電で公衆街路灯Aにおいて、新電灯料金区分が10ワットまで低くなったんですね。新しく新設されたんですね。基本料金が少なくなったんですけども、その辺のご認識というのはございますか。

○後藤守議長 答弁を求めます。市民生活部長。

○岡部芳雄市民生活部長 1回目のご答弁で申し上げましたように、LED灯につきましては県内では取手なんかが進んだんですけども、他市の状況を勘案しながら、これからまた研究してまいりたいと考えております。

○後藤守議長 深谷議員。

○4番（深谷渉議員） ありがとうございます。私、ちょっと試算してみたんですけども、電気料金が上がりまして4,700灯で計算しますと、来年度、約1,400万円ほどになります。約200万円アップになるかと思えます。これを全部LEDにかえると、今まで20ワットから40ワットの1つの単価というのは、月間ですけれども約263円なんです。10ワットの区分にいたしますと132円ほどになります。それで計算しますと、年間の電気料金は685万円ほどになります。ですから、半分近く電気料金が値下げになるという試算、これは私自身がしたんですけども、になります。

そして今もう一つ、初期投資が大変なようなことをおっしゃいましたけれども、現時点で初期投資なしで行えるということでやっている自治体がございます。当然リース方式でやりまして、電気料金減額分をリース代として賄えば、10年間は保守管理費用が全く要らないというふうになりまして、それでコストダウンを図れるということがございます。

千葉県の茂原市の現状なんです。茂原市では7,400灯ございます。電気代が約2,100万円、修繕費が1,100万円、毎年そのぐらいかかっていたそうです。これをリース方式にいたしまして、毎年リース代は、払うのが約960万円で、電気代は約1,100万円ぐらいになったそうです。電気代によってリース代が賄えて、修繕費は10年間リース会社が全部請け負うということで無料ということになります。それによって、10年間かなりの料金が節約できるという方式がございます。

この方式、各大きなメーカーさんなんかでも訴えております。エネルギー・サービス・カンパニーの事業としてESCO事業としてやっております。要するに、省エネ改修工事による光熱費の削減分で全ての投資及び顧客の利益を確保する事業ということで、省エネ診断、設計施工、運転管理、資金調達等全てのサービスを顧客に提供するという事業であります。この事業を利用したのが先ほどの茂原市の例であります。したがって、初期投資なしでLEDが全部設置できて、修繕費は10年間メンテナンスフリーということになりますので、非常に画期的な施策であります。ぜひともこれを研究していただいて、導入に踏み切っていただきたいと思っておりますけれども、もう一度ご答弁をお願いいたします。

○後藤守議長 答弁を求めます。市民生活部長。

○岡部芳雄市民生活部長 リース方式による全LED化につきましては、当市の実情を勘案しながら、また先進的に導入した自治体の事例等を参酌しながら、十分に研究、検討してまいりたいと考えております。

○後藤守議長 深谷議員。

○4番（深谷渉議員） ありがとうございます。ぜひともよろしくお願ひしたいと思っております。私は以前も電気料金の一括前払い制度を主張しまして、若干ではありますけれども電気料金の削減をさせていただきました。これは非常に有効な手段だと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

最後に、骨髄ドナーの継続的確保についてでございます。ドナーの方に対する助成というのはまだまだなされていないのが日本の現状でございます。先進事例、新潟県の加茂市、島根県の浜田市とございますけれども、この事例等はどのようにごらんになっているか、ちょっと認識をお願いいたします。

○後藤守議長 答弁を求めます。保健福祉部長。

○塙信夫保健福祉部長 全国でも3自治体程度がドナーの環境のサポート、旅費のサポートだったり、子育て支援の対応だったりということで、行っているということを確認しております。ドナーとなる方についての生活の環境それぞれに、個別に課題がある状況があるかと思っております。もしも対応するとするならば、それら一つ一つにその都度対応できるような準備が必要なのではな

いかということで認識はしております。

○後藤守議長 深谷議員。

○4番（深谷渉議員） 加茂市の予算額、また浜田市の予算額なんですけれども、お幾らか調べてありますか。

○後藤守議長 答弁を求めます。保健福祉部長。

○埴信夫保健福祉部長 私の今持っている資料の中では、島根県の浜田市の場合で、骨髄等の提供に係る通院または入院の日数に対する助成ということで1日2万円ほど、上限14万円ほどになりますよというようなことであります。私の手元にある資料はそういう内容でございます。

○後藤守議長 深谷議員。

○4番（深谷渉議員） 大きな予算がかかるわけではないんです。ドナー登録者というのはまだまだ少ない現状でありますので、加茂市では年間予算が2人分として28万円用意しております。浜田市では3人分として42万円。そしてまた、これからやろうとしている島根県の益田市では1人分として21万円という予算。小さな予算なんです。けれどもこの小さな予算が1人の命を救うことができる可能性があるという、ほんとに大切なことだと思います。先進事例というのはなかなか難しいかと思うんですけれども、ぜひ常陸太田市でもほかの周りの状況を見ているんじゃないかと、必要だと思えばやはり積極的にこういったことも取り入れていただきたいなと要望をお願いしたいと思います。

以上で私の一般質問を終わります。